

市第145号議案 平成30年度横浜市一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

1 国庫補助事業の認証増に伴う増額補正

市立学校ブロック塀対策事業

120,000 千円

(内容)

2月補正では、国の臨時特例交付金を活用し、劣化状況等から改修の必要性が高いブロック塀について工事を行うため、増額補正を行います。現在、現地確認を進めていますが、設計及び工事の着手が今年度中に難しいため、国の交付金とともに繰越明許費を設定します。

なお、大阪府北部地震の際のブロック塀倒壊による事故を踏まえ、横浜市立学校内に設置されているブロック塀のうち、現行の建築基準法の仕様に合致しないブロック塀については、予備費により解体撤去を行ったうえで、9月補正で新たなフェンス等設置のための予算を確保し、工事を進めています。

(実施内容)

実施校	総延長(m)
藤の木小学校	190
松本中学校	115
田奈小学校	113
菅田小学校	110
都岡小学校	72
東希望が丘小学校	28
合計	628

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算
			国・県費	その他	市債	一般財源	
市立学校ブロック塀対策事業	570,000	120,000	16,911	-	-	103,089	690,000

2 人事委員会勧告に対応した給与改定の実施に基づく増額補正

事務局人件費

91,153 千円

(内容)

平成30年10月10日付けの人事委員会勧告に基づき、民間給与との較差を埋めるため、給料表を改定しました。また、民間事業者の特別給(ボーナス)との均衡を図るため、期末・勤勉手当の支給割合を現行の4.45月から4.50月に引き上げました。

※給料については、平成30年4月に遡及して増額分を補正(初任給1,200円、他1,100円~300円の増)

※平成30年12月の期末・勤勉手当の支給割合を2.35月に改定(現行:2.30月)

3 事業の執行見込等にあわせた増額補正（378,493千円）

(1) 学校給食費調整基金積立金

155,744 千円

(内容)

前年度の学校給食物資購入費において、滞納となっていた学校給食費のうち予算額を超えて収入した分や財源余剰分等について、横浜市学校給食費調整基金へ積立てを行うため増額補正を行います。

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算
			国・県費	その他	市債	一般財源	
学校給食費調整基金積立金	47,131	155,744	-	-	-	155,744	202,875

(2) 学校給食物資購入費

188,608 千円

(内容)

平成30年9月の給食費改定前の食材購入費が不足したため、横浜市学校給食費調整基金からの繰入金を財源として食材購入費の増額補正を行います。

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算
			国・県費	その他	市債	一般財源	
学校給食物資購入費	9,449,031	188,608	-	188,608	-	-	9,637,639

(3) 肢体不自由特別支援学校再編整備事業

34,141 千円

(内容)

平成31年4月に開校する左近山特別支援学校は、既存校舎の増築工事により整備しています。その中で増築校舎部分の支持地盤の高さなどが当初想定以上に変則的であったため、地盤の再調査や杭の再設計を行い、また工事着手後に当初想定時には見込めなかった既存校舎部分の改修等の必要性が判明したため増額補正を行います。また執行にあわせた起債充当率の変更を行います。

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算
			国・県費	その他	市債	一般財源	
肢体不自由特別支援学校再編整備事業	2,193,066	34,141	34,141	-	▲244,000	244,000	2,227,207

4 減額補正及び財源更正

全市的に、事業の執行見込み等にあわせた整理補正（減額補正及び財源更正）を行います。

【減額補正及び財源更正】

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				2月補正後 現計予算	説明
			国・県費	その他	市債	一般財源		
教職員人件費	149,688,072	▲ 4,017,863	▲ 232,084	0	0	▲ 3,785,779	・退職者数の減等に伴う減 ・給与改定に伴う増	
小中学校整備費	7,267,612	▲ 54,829	97,159	0	▲ 1,417,000	1,265,012	・工事費の減 ・国庫補助事業の認証増に伴う増 ・事業執行にあわせた起債充当率の変更	
合計	156,955,684	▲ 4,072,692	▲ 134,925	0	▲ 1,417,000	▲ 2,520,767		

5 繰越明許費（設定額合計 908,000千円）

(1) 市立学校ブロック塀対策事業費

120,000 千円

(内容)

2月補正では、国の臨時特例交付金を活用し、劣化状況等から改修の必要性が高いブロック塀について工事を行うため、増額補正を行います。現在、現地確認を進めていますが、設計及び工事の着手が今年度中に難しいため、国の交付金とともに繰越明許費を設定します。

(実施内容)

実施校	総延長(m)
藤の木小学校	190
松本中学校	115
田奈小学校	113
菅田小学校	110
都岡小学校	72
東希望が丘小学校	28
合計	628

(2) 小中学校整備事業(新增改築)

390,000 千円

(対象校)

- ・旧子安小学校（神奈川区）
- ・山内小学校（青葉区）

(内容)

旧子安小学校：30年4月に移転した子安小は、移転先敷地所有者と旧子安小敷地の土地交換を行うために今年度内に解体工事完了を予定していました。しかし、敷地の一部で基準値を超える土壌汚染物質が検出されたこと、また、旧校舎棟解体工事の着工前調査で壁面の一部からアスベストが検出されたことからそれぞれの対策工事が必要となりました。そのために解体工事完了が遅れることから繰越明許費を設定します。

山内小学校：本事業はプレハブ校舎の解消によるグラウンド面積の確保や、校舎のバリアフリー化を図るために増築棟を整備し教育環境の改善を行うものです。増築棟整備には既存校舎棟の一部を解体する必要がありますが、解体工事の着工前調査で壁面の一部からアスベストが検出され、対策工事が必要となり解体工事完了が遅れたため繰越明許費を設定します。

(3) 肢体不自由特別支援学校再編整備事業

25,000 千円

(内容)

左近山特別支援学校の整備における校舎工事にて、地盤調査及び杭の設計見直し等を行ったため、本来平成31年1月末に完了予定だったところ、3月末まで工期が延長となりました。その結果、グラウンド工事（雨水管整備等）の開始が遅延したため、繰越明許費を設定します。なお、校舎については年度内に完成し、4月に開校します。グラウンド工事（雨水管整備等）は6月頃まで行いますが、児童生徒の安全に十分に配慮し進めます。

(4) 特別教室空調設備設置事業

373,000 千円

(対象校)

日吉台西中学校ほか13校

(内容)

30年度に設置を予定していた145校のうち、日吉台西中学校ほか13校の入札について、管工事従事者の人手不足等による応札業者の減少の中で、予定価格の超過や入札辞退等による不調が発生しました。このため、今年度中に工事の完了が見込めないため、繰越明許費を設定します。